



六仙公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………9

現況平面図
周辺土地利用図(空中写真)
周辺土地利用図(地図)
占用基準を緩和する区域図
園内の写真

IV 資料編……………12

公園の沿革
利用状況等データ
主な催し物
主な活動団体
関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」(以下、「共通編」という。))と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」(以下、「個別公園編」という。))の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東村山都市計画公園第5・5・3号六仙公園
位 置	東久留米市中央町三丁目地内
面 積	15.00ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初)平成7年9月8日 東京都告示第1065号

2 開園の概要

名 称	都立六仙公園 (ろくせんこうえん)
開 園 日	平成18年4月1日
開園面積	76,241.69㎡ (令和7年2月1日現在)
公園種別	総合公園
所 在 地	東久留米市中央町三丁目
アクセス	西武池袋線「東久留米」から西武バス(武蔵小金井駅(西団地経由)行き)「中央公民館前」、西武新宿線「田無」から西武バス(ひばりが丘駅行き)「イオンモール東久留米」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、第八小学校記念広場、卒業記念碑、芝生広場、みはらし広場、わき水広場、原っぱ、縄文の丘、野外学習広場、六仙遺跡モニュメント、かたらい広場、多目的運動広場、健康遊具

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は多摩地域北部に位置する総合公園であり、雑木林等の武蔵野の原風景を再現し、隣接する湧水の涵養地となるよう整備する計画である。

公園には芝生広場、水景施設などがあり、近隣住民の憩いの場として利用がなされており、今後の整備及び追加開園が期待されている。

この公園は、「水の森の創造～湧水をまもり、緑をあるく」をコンセプトに芝生広場や水景施設等を適切に管理し、子どもから大人まで楽しめる空間とするとともに、地域のレクリエーションの場となる公園とする。また、南沢湧水の涵養地として、浸透施設の清掃などの維持管理を行うとともに、武蔵野の雑木林の再現に向けて植栽管理を適切に行っていく。

なお、東久留米市地域防災計画により防災上の重要な位置づけがされている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園は西武池袋線(最寄り駅:東久留米駅)と西武新宿線(最寄り駅:花小金井駅)のほぼ中間に位置しており、最寄り駅から公園までは徒歩またはバスによるアクセスとなる。
- ・公園の西側及び南側には小金井街道、所沢街道等の幹線道路が通っており、広域的なアプローチ道路として考えられる。

(2)自然環境

- ・本公園の東側には豊富な水量を保つ南沢湧水地や、向山緑地公園等があり、面的な緑が連続している。
- ・公園の北側は、住宅が密集し敷地境界までせまっているが、ひょうたん池や落合川などの水系要素も同時にみられる。
- ・公園の西側及び南側は農地や住宅が混在しており、街道沿いの農家にはケヤキなどの屋敷林が多くみられ武蔵野の風景を残している。

6 利用概況及び特色

年間利用者数は、28万人になる。(令和5年度)

西部池袋線東久留米駅から約1.5km程度、徒歩では20分程の住宅市街地内にある。芝生広場等では散策・休息、ジョギングや犬の散歩など。運動広場はボール遊び等に利用されている。また、ボランティアによる花壇作りが行われている。

①入口広場

水景施設とパーゴラがあり地域の憩いの場として親しまれている。

②芝生広場

整備計画にある広大な芝生広場のうちの一部分である。

7 整備計画等

(1) 都立六仙公園(仮称)の整備計画(平成 10 年)

水と緑の保全・創出により地域の快適な生活空間と個性のある地域文化を創造することを基本理念とし、「水の森の創造～湧水をまもり、緑をあるく～」を全体テーマとしている。

- ・東久留米市の原風景である雑木林や畑をイメージし、自然の保全と創造をする自然型の公園とする。
- ・広域の水と緑のネットワークの地域の中心拠点として位置づけ、周辺の緑地、河川、散策コース、社寺林、屋敷林とのネットワークの強化を図る。
- ・湧水地である南沢緑地や向山緑地と一体感のある景観とし、湧水の涵養となる雨水貯留浸透や水辺空間の整備をする。
- ・自然の中で軽い運動や遊びを通じての健康づくりの場を提供する。
- ・市民参加による公園づくりを通して、行政と市民の新しいパートナーシップを築いていく。地域の人々の交流の場としていく。
- ・災害時の避難場所としての機能を確保する。
- ・誰でも安心して利用できる公園づくりを目指す。

(2) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：76,600 m²

東久留米市中央町三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：23,300 m²

東久留米市中央町三丁目

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地含む)

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

東京の骨格となる緑を拡張するとともに、災害時の防災機能や公園の緑に関わる機会の提供などを進め、都市の防災力を支え、地域に愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うことも向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

- 植栽を適切に管理し、緑が有する多様な機能を十分に発揮させるとともに、さらにその機能を高めるため、雨水の流出抑制に有効なレインガーデンの整備等を進めます。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(4) 風水害に対応する機能の拡充

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 緑が有する多様な機能を活用し、雨水流出の抑制を図るため、樹林地等の植栽地の整備・保全を進めるとともに、雨水貯留浸透施設やレインガーデンなどの整備を進めます。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。特に丘陵地公園の整備を加速していきます。
- 政策連携団体の活用などにより、用地取得体制を強化します。

(7) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(8) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(9) インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをふやす】

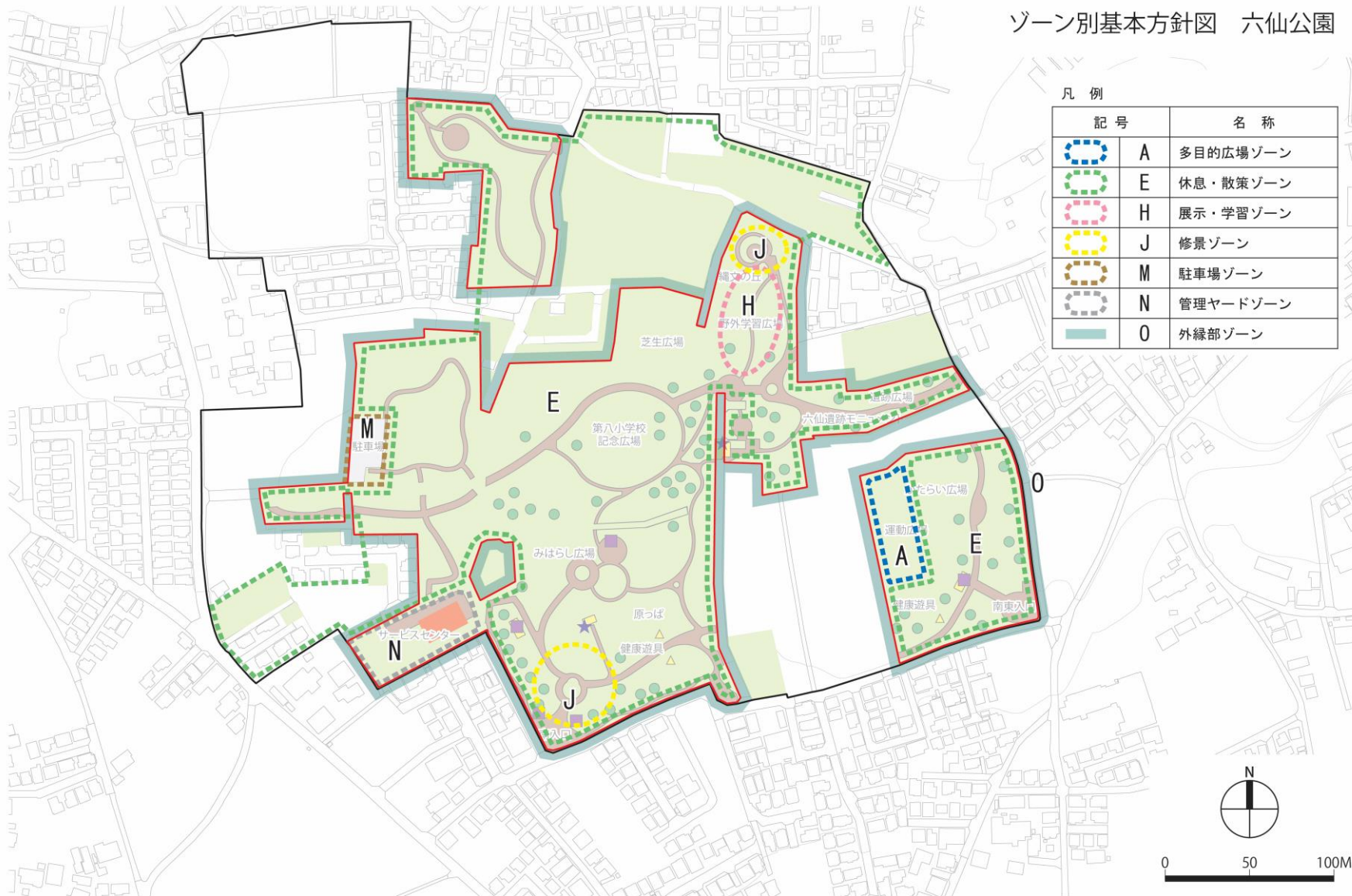
- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。

(10) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。(再掲)

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・運動広場や芝生広場のあるゾーン 運動広場はフェンスで囲われた広場であり、散策や休息、軽運動など、多目的な利用に対応していく。
E	休息・散策ゾーン	・第八小学校記念広場、みはらし広場、芝生広場、遺跡広場などがあるゾーン 遊具や六仙遺跡モニュメントなどがあり、散策・休息利用のほか、地域のイベント等の利用に対応していく。 ・かたらい広場や健康遊具のあるゾーン 散策や休息利用に対応していく。 ・レインガーデンのあるゾーン 散策や休息利用に対応していく。 雨水貯留浸透機能が保たれるよう維持管理していく。

記号	区分	基本方針
H	展示・学習ゾーン	・野外学習広場のゾーン 六仙遺跡の学習や環境学習等の利用に対応していく。
J	修景ゾーン	・南入口の水景施設と北入口の縄文の丘周辺のゾーン 本公園のシンボルとなる施設であり、水景施設は安全・清潔に保ち、縄文の丘は石積みと樹木からなる修景環境の維持に対応していく。
M	駐車場ゾーン	・駐車場があるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤードゾーン	・管理所、倉庫等のあるゾーン 多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

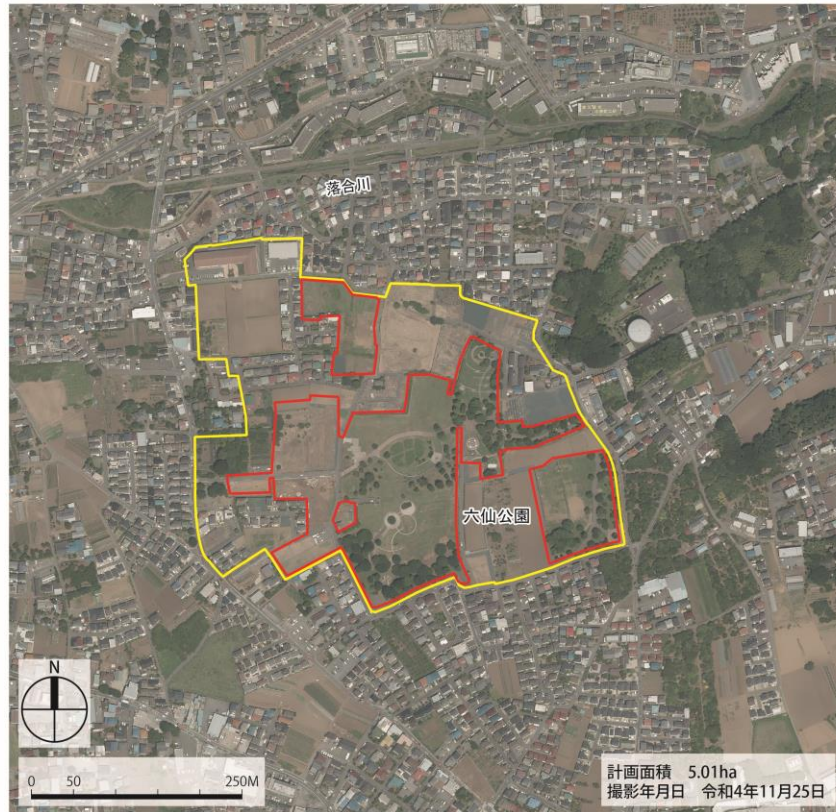
Ⅲ 図面・写真

現況平面図



周辺土地利用図(空中写真)

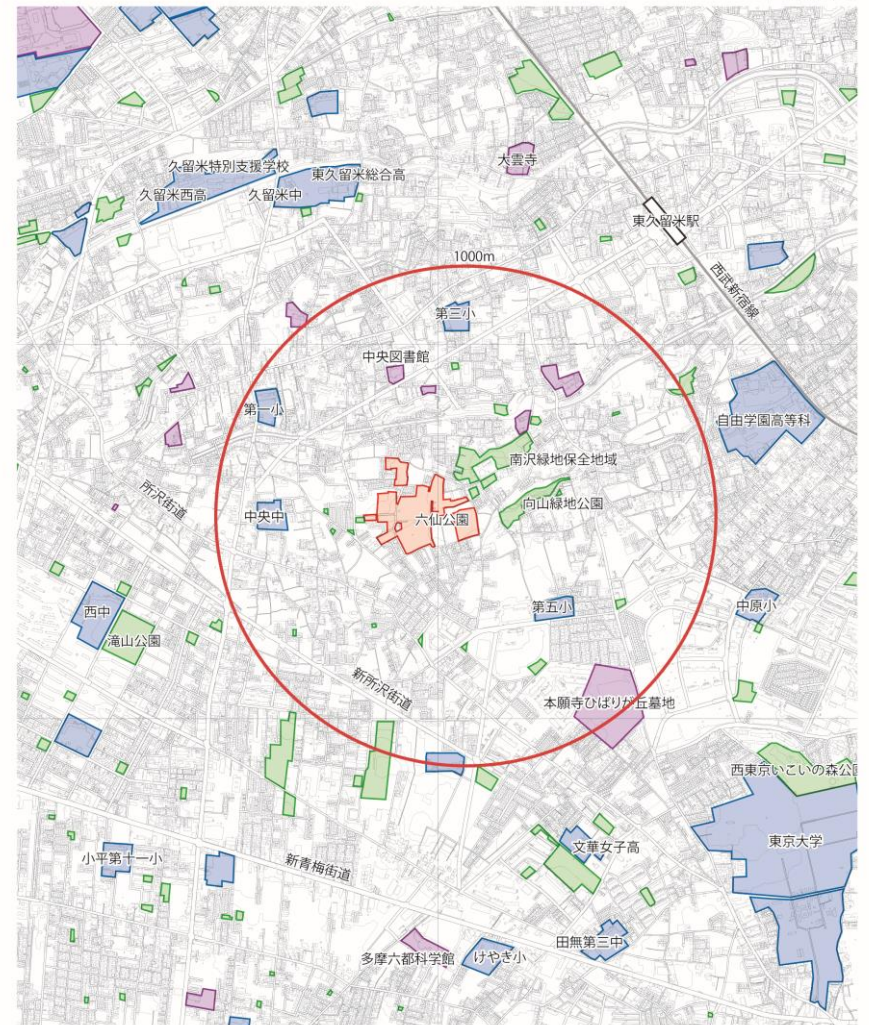
六仙公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

六仙公園



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(5=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



かたらい広場



八小広場



見晴し広場



遊具広場

IV 資料編

■公園の沿革

平成7年9月	東京都告示第1065号により、 都市計画決定
平成18年4月	公園南側の一部0.5haを開園
平成19年4月	0.8haを追加開園
平成20年6月	0.4haを追加開園
平成22年6月	0.7haを追加開園
平成24年6月	0.1haを追加開園
平成25年6月	1.7haを追加開園
平成26年9月	0.7haを追加開園
平成27年6月	0.1haを追加開園
令和5年1月	0.3haを追加開園
4月	0.5haを追加開園
令和6年1月	0.6haを追加開園
4月	0.2haを追加開園
12月	0.8haを追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	六仙公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	六仙公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 六仙公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	六仙公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和7年3月	六仙公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	281,683	307,295	330,903	363,538	309,613

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 281,683	24,977	28,591	21,727	12,917	7,931	14,975
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	50,572	20,718	28,828	21,651	19,749	29,047

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	防災キャラバン	12月	645
	2	レンジャープログラム	10月	288
	3	ちょいボラ DAY	6月/11月	2
	4	マナーアップキャンペーン	6月/1~2月	—
都民協働	1	防災協議会の定期開催	4~3月	—
	2	花壇活動	4~3月	97
	3	教育機関連携	12月	58
自主事業	1	あったらいいなをみんなでつくる公園プロジェクト「麦の収穫祭~東久留米麦祭り~」	10月	4,539
	2	親子スポーツ教室	7月	1
	3	からだ測定プログラム	12月	—
	4	キッズ&ジュニア走り方教室	5月	16
	5	はらっぱスポーツ教室	7月	2
	6	はじめてのノルディックウォーキング教室	12月	2
	7	パークヘルシーチェック	—	—
	8	ながら運動	—	—

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都景観計画(平成30年8月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・東久留米市地域防災計画(令和4年2月)
- ・東久留米市都市計画マスタープラン(令和3年10月)

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
六仙公園花ボランティア	花壇づくり・手入れ・清掃	7